

2022年9月15日

## 実地研修の評価票・評価まとめ票の取り扱いについて

日頃より、本会研修事業へのご理解とご協力をありがとうございます。

このたび、標題の件につきまして、東京都の指導により下記のとおり運用の一部を改定いたします。申込事業所様におかれましては、何卒、ご確認とご了承をお願い申し上げます。

※本件は、

**2022年10月1日以降に受講決定した実地研修の評価票・評価まとめ票より適用します。**

### 記

#### 1. 評価まとめ票の提出とあわせて、評価票も提出 してください。

評価票添付のない特定行為は、修了証に記載できません。

また、評価票の提出があっても、**記入もれ**（受講者名・指導看護師名・ご利用者名・事業所名・評価記号）、**基準を満たしていないもの**（連続2回の「ア」）、**評価まとめ票との不一致**（実施日の不整合、口鼻マスクの有無など）等は、修了証に記載できません。

不備があると、その問い合わせや再提出等に時間を要します。提出前の十分な確認をお願いいたします。

#### 2. 評価まとめ票・評価票の保存を5年間 してください。

さくら会への提出は、メールによる画像（いわゆるスクショ、写メ）やPDF、又はFAXでお願いします。原本は問合せに対応できるよう、申込み事業所様にて5年間保管してください。

以上

問合せ先：さくら会研修センター  
TEL：03-5937-1370 FAX：03-5937-1371  
[sakura.nkc@gmail.com](mailto:sakura.nkc@gmail.com)